

中華人民共和国水利権制度整備調査

コンサルタント海外事業本部 地域社会事業部 水資源管理部 水谷元啓 他

○キーワード

水法、水利権制度、水資源配分、水利権の譲渡、用水転換、水市場、保証

○概要

中華人民共和国水利権制度整備は、中国政府水利部(Ministry of Water Resources)をカウンターパートとする国際協力機構(JICA)による開発調査案件である。水資源セクターにおける本邦初の政策提言型の立法研究として2004年7月下旬から2006年9月までの約26ヶ月間で実施された。調査内容は、①行政的な基礎・応用研究調査(重点8項目の課題研究;下図参照)、②学術的研究(特定課題研究)、③実践的ケーススタディ(遼寧省太子河流域13,883km²、流域内人口約800万人)から構成される。

中国の水利権制度整備に必要な基本的枠組みについて、基礎理論から実践まで幅広く提言したこと、また、政策専門家による現地セミナー(北京および遼寧省瀋陽にて開催)、カウンターパート訪日研修および招聘、第三国における水利権の実態調査、水利権制度に関する国際セミナー開催などを通じて技術移転をきめ細かに行ったことにより、その成果を中国政府と共有し、深い理解を得ることができた。

○技術ポイント

① 演繹的および帰納的方法論による実践的な制度研究

行政的な基礎・応用研究調査については、全国に適用できる法制度の枠組みを完成させてから、特殊性を持つ地方・地域に法制度を適用する演繹的方法論を採用した。さらに、ケーススタディに基づき、流域・地域レベルの事例分析成果を全国レベルに反映させる帰納的方法論を併せて採用することにより、実践的な制度研究とした。

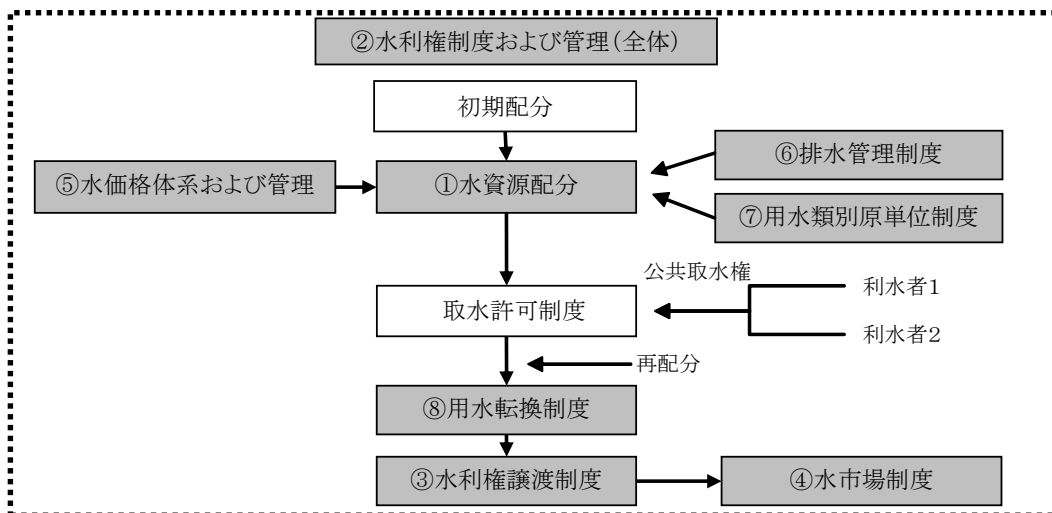
② 水利権の物権的価値の分析・整理

水利権の物権的価値は、利水安全度が高いほど、また水質が良いほど高くなり、排他性、有効期限、可分性、安全性・保証、融通性、譲渡性などの具体的特質により左右されるため、これらの特質を分析・整理した。

③ 水利権制度のオプション検討

水利権制度を理論から実践に一步進めるために必要な応用的な側面を検討するため、重点8項目の研究課題に関しテーマを設定して、制度のオプションを検討した。

○図・表・写真等



中国の水利権制度枠組みにおける重点8項目の研究課題の関係

中国の水利権制度の枠組みにおける重点8項目の研究課題とその相互関係を上図に示す。
①水資源配分制度、②水利権制度および管理、③水利権の譲渡制度および管理、④水市場の法律法規体系および管理制度、⑤水の価格体系および管理制度、⑥排水管理制度、⑦用水の類別原単位制度、⑧用水の転換制度